

新型コロナウイルスに対して安全な豪州のためのロードマップの発表

【ポイント】

- 5月8日(金)の国家内閣会合後の記者会見で、モリソン首相は、7月に新型コロナウイルスに対して安全な経済を実現するとの目標に向けて、これまでの制限措置を3段階で緩和していく「新型コロナウイルスに対して安全な豪州のためのロードマップ」を発表しました。
- この制限緩和措置は、各州・準州政府が、各地の状況に鑑み、具体的な措置を決定しますので、詳細は各州・準州政府の発表を確認してください。
- 国家内閣は、この制限緩和措置を3週間ごとに見直します。

【本文】

1 5月8日(金)の国家内閣会合後の記者会見で、モリソン首相は、我々はウイルスとの戦いに勝利しつつあると述べ、7月に新型コロナウイルスに対して安全な経済を実現するとの目標に向けて、これまでの制限措置を3段階で緩和していく「新型コロナウイルスに対して安全な豪州のためのロードマップ」を発表しました。主な内容は以下のとおりです。いずれの段階においても、1.5メートルの物理的距離、衛生管理(手洗いや咳エチケット)、病気の場合の自宅待機、COVIDSafeアプリの利用が求められています。

国家内閣は、この制限緩和措置を3週間ごとに見直します。

(1)ステップ1

- 自宅への来客(最大5名)
- 職場・公共の場での集会(最大10名)
- 在宅勤務の推奨
- レストラン・カフェ, 買い物の再開
- 図書館, コミュニティ・センター, プレイグラウンド, ブート・キャンプの再開
- 近郊の旅行

(2)ステップ2

- 自宅, 職場及び公共の場での集会(最大20名)
- 在宅勤務の推奨
- ジム, 美容サロン, 映画館, 美術館, アミューズメント・パークの再開
- キャラバン・パーク, キャンプ場, 一部の州外への旅行

(3)ステップ3

- 集会(最大100名)
- 職場への復帰

- ナイトクラブ, フードコート, サウナの再開
- 全ての州外への旅行
- NZや太平洋島嶼国への旅行, 及び留学生の渡航の検討

2 これら制限緩和措置は, 各州・準州政府が, 各地の状況に鑑み, 具体的な措置を決定しますので, 詳細は各州・準州政府の発表を確認してください。NSW州, 北部準州については, 州・準州政府から発表があり次第領事メールを発出する予定です。

詳細は下記をご参照ください。

○豪首相府発表メディア・ステートメント

<https://www.pm.gov.au/media/update-coronavirus-measures-08may20>

○豪首相府発表記者会見議事録

<https://www.pm.gov.au/media/press-conference-australian-parliament-house-08may20>

○ロードマップ(詳細版)

<https://www.pm.gov.au/sites/default/files/files/covid-safe-australia-roadmap.pdf>

○ロードマップ(要約版)

<https://www.pm.gov.au/sites/default/files/files/three-step-framework-covidsafe-australia.pdf>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web: https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届, たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方で, メール配信を変更・停止したい場合は, 以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>